

令和 7 年 第 3 4 回 定 例 公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時 令和 7 年 1 1 月 6 日（木）午後 0 時 1 5 分～午後 2 時 5 0 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 1 時 5 5 分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部	青山警察本部長	渡邊警務部長	渡邊首席監察官
	山柝生活安全部長	細田刑事部長	宮田交通部長
	山本警察学校長	永井情報通信部長	生田警務部参事官

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

- 警察本部長に対する苦情の受理状況（令和 7 年 4 月～9 月中）（警務部）
- 各種大会報告（警務部）
- 年末及び年始における特別警戒取締りの実施（生活安全部）
- 第 5 5 回全国白バイ安全運転競技大会の結果（交通部）

（ 1 ）警察本部長に対する苦情の受理状況（令和 7 年 4 月～9 月中）（警務部）

警察本部

本年 4 月から 9 月までの苦情の受理件数は、警務部門で 2 件、生活安全部門で 4 件の合計 6 件であり、対応状況について調査した結果、うち 2 件については指摘事実があった。また、うち 1 件については調査中である。

今後も県民の期待に応える活動の推進に努めていく。

委員

調査結果を見ると、うち２件については指摘事実があることから、再発防止をお願いしたい。県民からすると、警察官が普通に話をしただけでも威圧的に感じることがある。誤解を招くことがないように、毅然とした丁寧な対応をお願いしたい。

委員

同じ言葉を発したとしても、感情や表現、受取り方によって苦情に発展する場合がある。指摘事実があった案件については、調査結果に基づき、同じような苦情が出ないようにしてもらいたい。

委員

適正に調査をしていただいております。指摘事実があった点については指導を徹底されていると感じた。苦情案件について、今後も真摯に向き合い対応していただきたい。また、苦情が出るということは、見直すべき点が存在する可能性がある。見直しの必要性を認めた場合は、改善を加えていただきたい。

(２) 各種大会報告（警務部）

警察本部

まず、大会結果４件について報告させていただく。１件目は、１０月９日に高松市総合体育館で開催された「令和７年度中国四国管区内警察逮捕術大会」に逮捕術特別訓練員１０人が出場し、団体戦予選リーグは２敗となったが、決勝リーグで２勝し、９県中７位の成績となった。また、米子警察署の職員は全ての試合に出場して勝利し、全勝賞が授与された。２件目は、１０月２０日と２１日に日本武道館で開催された「令和７年度全国警察柔道大会・剣道大会」に柔道特練員８人と剣道特練員７人が出場し、柔道は第３部予選リーグで敗退となったが、剣道は第３部で準優勝となった。３件目は、１０月２３日に中国四国管区警察学校射撃場で開催された「令和７年度中国四国管区内警察拳銃射撃競技大会」に拳銃特練員５人が出場し、団体競技は９県中９位であったが、個人成績では警務課の職員がセンター・ファイア・ピストルの部で準優勝となった。４件目は、１０月１８日と１９日に広島県つつがライフル射撃場で開催された「２０２５年度全日本スポーツ射撃競技選手権大会」に拳銃射撃特別訓練員２人が出場し、警務課の職員が準優勝を果たした。

続いて、県警察が開催を予定している大会２つについて報告する。１件目は、１１月１４日に鳥取市武道館において開催される「令和７年度鳥取県警察逮捕術大会」である。警察本部、警察学校及び各警察署代表選手が出場し、団体戦を行

う。2件目は、12月5日に鳥取県警察学校射撃場において開催される「令和7年度鳥取県警察拳銃射撃競技大会」である。警察本部、警察学校及び各警察署代表選手による、団体の部と個人の部の競技を行う。

委員

結果報告を受け、各競技とも非常に健闘されたと思う。中でもセンター・ファイア・ピストル競技では、堂々たる成績を収められており、県警察内に第一人者がおられることは有り難いことである。逮捕術競技でも、職員が全勝賞を授与されるなど、好成績を収められていることから、今回の好成績を県警察全体のレベルアップにつなげていただきたい。

今後、県内の逮捕術大会と拳銃射撃大会が開催されるが、忙しい業務の合間を縫っての訓練となると思う。この大会を通して、心身を鍛えていただくことに期待している。

委員

剣道競技、センター・ファイア・ピストル競技、逮捕術競技と立て続けに喜ばしい報告を受けた。公安委員として、今後県内の大会2種目を視察させていただく予定であるが、健闘されることを期待している。

委員

各大会での成果は、日頃の訓練や意識の高さのたまものであり、鳥取県警の存在感を示していただき、誇らしい気持ちでもある。この様な大会に出場されることは、職員の士気の高揚につながったり、実務にも好影響ではないかと思う。

今後も技術や知識の研さんを重ね、実務能力を高めてもらいたい。

(3) 年末及び年始における特別警戒取締りの実施（生活安全部）

警察本部

年末年始は、金融機関やコンビニエンスストアなどを狙った強盗事件の発生や、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生、あるいは暴力団の違法・不当な資金獲得活動の活発化のほか、飲酒運転等による重大交通事故の増加が懸念されることから、これら各種事件・事故などの発生を抑止し、県民生活の安全と安心を確保することを目的として12月1日から1月5日までの間、特別警戒取締りを実施する。

特別警戒取締りは、3期に分けて実施することとしており、第1期は、12月1日から14日までを「広報啓発期間」とし、各種犯罪の被害防止、交通事故防止のための広報活動を行うこととしている。第2期は、12月15日から31日までを「重点警戒期間」とし、金融機関、コンビニエンスストアなどへの立ち寄り警戒の強化や防犯ボランティア団体などと連携した合同パトロールを行うこと

としている。第３期は、１月１日から５日までを「初詣等雑踏警戒期間」とし、初詣等に伴う雑踏事故防止活動を行うこととしている。また、１２月１０日の防犯の日と１２月１５日の年金支給日の２回を県下一斉の活動日と設定し、特殊詐欺の被害防止や自転車・家屋への鍵掛け、万引き被害防止、犯罪実行者募集情報、いわゆる闇バイト等について広報啓発を行う予定としている。

期間中の主な取組として、各警察署では、特殊詐欺などをはじめとする各種犯罪被害防止の広報啓発活動のほか、金融機関における強盗対応訓練、防犯ボランティアなどの出動式や合同パトロールを予定している。また、繁華街や飲食店街における警戒活動・取締りをはじめ、金融機関やコンビニエンスストアなどへの立ち寄りを強化することとしている。

委員

１２月に入ると気ぜわしくなり、このような時期に特別警戒をしていただくことは有り難いことである。期間中を３期に分け、的を得た取組が予定されている。特に、第１期の広報啓発期間が重要であり、しっかりと県民に対して広報していただき、協力を得たうえで、第２期の重点警戒期間、第３期の初詣等雑踏警戒期間につなげていただきたい。

委員

年末年始に帰省者が増える。年始には成人式が開催される地域もあると思うが、こうした行事では２０歳未満の飲酒や喫煙に関する事案の発生が懸念されるため、県警察が開設したインスタグラムなどを通じて、県民や関係機関に対して効果的な広報を行ってほしい。

委員

実施期間や項目を見ると、地域の実情に合わせた重点的な警戒や取締りを計画していただいている。年末年始に向けて取締りを強化する必要があることから、計画に基づき対応をお願いします。

（４）第５５回全国白バイ安全運転競技大会の結果（交通部）

警察本部

本大会は１０月１１日、１２日の２日間で開催される予定であったが、１１日は悪天候のため、バランス走行操縦競技及びトライアル走行操縦競技が中止となり、２日目のみの開催となった。大会２日目は、男性Ａ競技の不整地走行操縦競技、男性Ｂ競技の傾斜走行操縦競技、女性競技の傾斜走行操縦競技が実施され、団体競技は、男性２競技の得点によって順位が決定されることとなった。

競技結果について、団体競技は団体Ｂ組の３５道府県中第２２位となり、個人競技は男性Ａ競技が４４人中２６位、男性Ｂ競技が４５人中３８位、女性競技が

35人中26位で、上位の結果とはならなかった。

本大会の結果を踏まえ、隊員の更なる運転技術の向上及び士気の高揚、そして受傷事故防止の絶無を図っていく。

委員

1日目が中止になったのは残念であるが、健闘していただいたと思う。白バイは不安定な乗り物で、受傷事故を防ぐためのスキルアップにつなげることが一番の目的である。大会に出場された方を中心に、技術を向上させ、今後も受傷事故の絶無を期してもらいたい。

委員

県内の大会でもレベルの高さを感じさせられたが、全国大会で一步でも順位が上がるよう、今後も頑張ってもらいたい。

委員

日頃の鍛錬の成果を発揮し、全国の舞台で活躍しておられ、県民として誇りに思う。大会の成果を日々の交通安全指導や受傷事故防止につなげるため、更なる専門性の向上に期待したい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

監察報告

5 決裁

警備業に関する行政処分

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。